

今月のトピックス

首掛式の乳幼児用浮き輪を使用する際はご注意ください！

首掛式の乳幼児用浮き輪による事故の情報が日本小児科学会、東京消防庁等に合計4件寄せられたことを受けて、消費者庁と独立行政法人国民生活センターは、本年7月27日に注意喚起の情報を公表しました。

国民生活センターが実施したテストの結果から、次のような点が指摘されています。

- ・ 首浮き輪に空気が入っている状態でも、条件によってはあごが首浮き輪の穴へ下がることがある。
- ・ 首浮き輪の空気が少ない場合、首浮き輪が沈みやすくなり、ベルトを外すと口や鼻が水に浸かったり、首浮き輪が外れたりすることがある。

いずれの事故も保護者が目を離れたほんの数分間に起きていますので、首浮き輪の使用中は子どもから目を離さないことが重要です。また、使用中の事故を防ぐために、下記の点にご注意ください。

(独)国民生活センター公表資料 http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20120727_1.pdf

事故事例

- ・ 親が乳児(4か月)と幼児の3人で入浴した際、浴槽で首浮き輪を着けている乳児から少しの間目を離し、幼児の世話をした。その後で乳児を見ると、顔面が蒼白で唇が紫色になっており、呼吸が停止していた。応急措置をしたところ顔色と呼吸が回復し、その後救急搬送された。(平成24年6月2日発生)

使用する際の注意点

- ・ 製品の取扱説明書をよく読み、空気が十分に入っているか、ベルトがきちんと締まっているかなどを確認し、正しく使う。
- ・ 浮き輪にあごがのらない場合、首と浮き輪の間のすき間に大人の指2本分が入るゆとりがない場合、使用条件が子どもと合わない場合などは使用しない。
- ・ 製品に異常を感じた場合は、販売店や製造・輸入事業者へ連絡する。

照明器具による事故

NITE((独)製品評価技術基盤機構)に通知された製品事故のうち、照明器具の事故は平成19年度から23年度までの5年間に492件ありました。製品の種類別にみると、蛍光灯の事故が271件と最も多く、使用期間別にみると、2年未満の事故及び長期使用に伴う経年劣化による事故が多く発生しています。

事故現象としては次の3つのようなものが多く発生しています。

- 1 長期使用により、経年劣化した部品等が絶縁不良で破損・発火した。
- 2 取付の固定が不完全なため、落下した。
- 3 電球に可燃物が接触し、発煙・発火した。

1の経年劣化による事故は蛍光灯で多く発生しています。蛍光灯が点滅したり急に消える、異音がある、煙やすすが出るなどの症状がある場合は使用を中止し、購入店やメーカー等の修理窓口に相談してください。

また、2及び3のような事故については、取り付けは取扱説明書を確認してから行う、電球の近くに紙や布等の可燃物を置かないなどといった注意で防げるものがあります。照明器具は生活にかかすことができない大変身近な製品ですので、安全に正しく使用し、事故を未然に防止しましょう。

NITE((独)製品評価技術基盤機構) <http://www.nite.go.jp/jiko/press/prs12071901.html>

平成24年7月の重大製品事故公表情報については、消費者庁のホームページをご覧ください。
(<http://www.caa.go.jp/safety/index.html>)

【発行】長野県企画部 消費生活室

電話 : 026 - 223 - 6770

ホームページ : <http://www.nagano-shohi.net/seihin-anzen/>